

令和6年度支給認定（変更）申請書兼現況届

【企業主導型】

子どもの名前	フリガナ	生年月日	年 月 日
在籍する保育所等		クラス年齢	令和6年4月1日時点の年齢 歳児クラス

保護者	1	氏名	フリガナ	続柄	保育を必要とする事由と	<input type="checkbox"/> A 就労（正社員・パート等） <input type="checkbox"/> B 就労（自営業・会社代表者等） <input type="checkbox"/> C 就学 <input type="checkbox"/> D 介護・看護 <input type="checkbox"/> E 疾病・障がい <input type="checkbox"/> F 求職
		生年月日	年 月 日	父・母 その他()		
		電話番号		別居の場合☑ <input type="checkbox"/>		
	2	氏名	フリガナ	続柄	保育を必要とする事由と	
		生年月日	年 月 日	父・母 その他()		
		電話番号		別居の場合☑ <input type="checkbox"/>		

※ 保育課から保護者へ電話連絡する場合、上記①に記載された保護者を優先してご連絡いたします。

保護者以外の同一生計者	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合☑ <input type="checkbox"/>
		きょうだい 祖父・祖母 その他()	年 月 日		
	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合☑ <input type="checkbox"/>
		きょうだい 祖父・祖母 その他()	年 月 日		
	フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合☑ <input type="checkbox"/>
	きょうだい 祖父・祖母 その他()	年 月 日			
フリガナ	続柄	生年月日	通学先・通園先・勤務先など	別居の場合☑ <input type="checkbox"/>	
	きょうだい 祖父・祖母 その他()	年 月 日			

ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 該当している → ⑬ひとり親世帯に関する申立書を提出してください。
--------	--

※ きょうだい、祖父母、おじおばなど、一緒に住んでいる方や別居中かつ同一生計の家族がいる場合は上記に記入してください。

※ 住民票上別世帯でも同一住所に居住する場合は、原則同一世帯とみなします。

認定の取消を希望する場合の申し出欄（保育を必要とする事由がなくなった場合も含まます）	
認定取消希望日	年 月 日 ※原則、月の月末となります
取消を希望する理由	<input type="checkbox"/> 退職・療養の終了等により、保育を必要とする事由がなくなったため <input type="checkbox"/> 認定を受けていることがわかる通知を入所施設に提示する必要がなくなったため <input type="checkbox"/> 入所していた施設を退所した（退所予定含む）ため <input type="checkbox"/> その他（ ）

！本書類の提出に関する注意事項！

定められた期日までに提出がない場合、認定を継続するための「保育を必要とする事由」が確認できないため、令和6年度末（令和7年3月末）をもって認定を取り消いたします。再度認定が必要な方は、改めて申請手続きを行ってください。

提出書類 確認票

★ 子ども1人につき1枚の提出が必要な書類

全員提出	令和6年度支給認定（変更）申請書兼現況届
------	----------------------

★ 保護者1人につき1セットの提出が必要な書類（要件ごとに必要書類が異なります）

要件		提出が必要な書類のセット（証明書は令和6年8月1日以降の証明日が有効となります）
A	正社員・パート等 （雇用されている方）	③就労証明書
B	就労 自営業主・ 会社代表者等	③就労証明書 + 自営等を証明する書類のコピー ※ 自営等を証明する書類として、個人事業主等の方は令和5年分確定申告書、法人代表者の方は登記事項証明書（法人代表者の氏名がわかるもの）のいずれか1点のコピーを添付してください。詳細は就労証明書裏面の記入例を参照してください。確定申告書・開業届は収受印が押印されているなど、税務署が収受したことがわかる書類をご提出ください。 ※ 自営業主・会社代表者等とは「保護者自らが自営業主・業務委託・法人代表者である場合」または「配偶者・祖父母が自営業主・法人代表者である場合」を指します。
C	就学	⑤就学に関する調書 + 在学証明書のコピー + 時間割・カリキュラムが分かる書類のコピー
D	介護・看護	⑥介護・看護に関する調書 + 証明書類（障害者手帳・介護保険被保険者証のコピーや⑧診断書など）
E	疾病・障がい	⑦疾病・障がいに関する調書 + 証明書類（障害者手帳のコピーや⑧診断書など）
F	求職	④求職活動誓約書 兼 起業準備状況申告書 ※ 求職活動中であることを保育課へ申告していない場合は、至急、保育課認定給付担当までご連絡ください。

下記のような状況の変化があった場合は必ず書類を提出してください

一緒に暮らす人が変わった方

住所・世帯等変更届や就労証明書など

一緒に暮らしている人が変わること、認定の内容が変更になる場合があります。

変更があった時期によっては、認定内容等をさかのぼり、変更決定する場合もあります。

出産予定・育休取得予定がある方

出産予定連絡票・出生届 兼 育児休業に伴う保育所等入所継続届

出産の予定がある場合は出産予定連絡票をご提出ください。

出産後は、出生届 兼 育児休業に伴う保育所等入所継続届をご提出ください。「育児休業に伴う保育所等入所継続届」部分については、認可保育所等に入所する児童向けの記入欄になりますので、未記入のまま提出してください。

転職をする方

新しい就労先の就労証明書

就労時間等に変更がある場合、標準時間や短時間の認定が変更になることがあります。

仕事を辞めて求職活動に入る方・起業準備を始める方

求職活動誓約書 兼 起業準備状況申告書

勤務先を退職した場合、退職から60日以内に新たな就労を開始する必要があります。求職活動に入った場合は上記書類をご提出ください。また起業準備に入る場合についても同様です。求職活動中や起業準備中は短時間認定となります。期限内に就労開始できない場合、認定を継続することはできません。

施設を退所する方（市外へ転出する場合も含む）

利用終了報告書

市外転出等で施設を退所する場合は、施設に利用終了報告書を提出してください。ご提出いただいた利用終了報告書については、施設を経由して保育課に提出されますので、保育課に届き次第、退所日が属する月の月末で認定を取消します。

その他家族の状況に変更があった方

該当する書類を提出してください

- ◆住所・氏名・連絡先に変更があった場合 → 住所・世帯等変更届
- ◆結婚・離婚した場合 → 住所・世帯等変更届、新たな世帯員の要件確認書類